

■令和7年度 放射能対策事業について

継続事業

- ・放射性物質の処理及び処理までの管理に係る業務
- ・モニタリングに関する業務

No.	事業名	事業の概要
1	埋設箇所補修等業務	除染土壌埋設箇所等の補修、埋設土壌の移設
2	除染データ管理業務	住宅除染データ管理システムの保守
3	公共施設放射線量測定業務	公共施設253施設の放射線量測定業務
4	放射線測定機校正業務	放射線測定機（NAIシンチレーション）点検校正
5	放射線量マップに係る測定業務	放射線量マップに係る市内317か所の空間放射線量測定
6	放射性物質影響緩和対策事業交付金	大豆、そばの放射性物質の吸収抑制対策として、ほ場に加里肥料を施用
7	水道水放射能分析業務	水道水の原水及び浄水中の放射性物質の測定
8	下水道放射能濃度測定業務	下水道汚泥の放射性物質の測定
9	放射性物質モニタリング業務	クリーンセンター・最終処分場の排ガス、排水等の測定
10	特定廃棄物処分業務	一般廃棄物最終処分場における覆土材の購入
11	指定廃棄物保管テント消防用設備点検業務	指定廃棄物保管テント消防用設備点検
12	浄水発生土放射能分析業務	千本松浄水場、鳥野目浄水場の浄水発生土の放射性物質の測定

■令和7年度 放射能対策事業予算概要（当初要求分）

No.	新規・継続の別	事業名	事業内容	担当部課等
1	継続	埋設箇所補修等業務	<ul style="list-style-type: none"> 除去土壌埋設箇所等補修業務 埋設箇所の沈下等の対応 15か所 埋設土壌移設業務 既存の埋設保管土壌の移設の対応 10か所 	総務部 危機管理課
2	継続	除染データ管理業務	<ul style="list-style-type: none"> 住宅除染データ管理システム保守 	総務部 危機管理課
3	継続	公共施設放射線量測定業務	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設放射線量測定業務 対象約250施設の空間放射線量を測定（年1回） ※3号随契（政策目的）＝シルバー人材センター 	総務部 危機管理課
4	継続	放射線測定機校正業務	<ul style="list-style-type: none"> 放射線測定機点検校正業務 1年に一度の定期的な点検及び線源校正 対象5台 	総務部 危機管理課
5	継続 (移管)	放射線量マップに係る測定業務	<ul style="list-style-type: none"> 放射線量マップに係る測定業務 市内317か所の空間放射線量を測定（年1回） ※3号随契（政策目的）＝シルバー人材センター <p>※平成23年9月以降、環境・公害対策の側面から測定を実施してきた。現在は全箇所において基準値(毎時0.23マイクロシーベルト)以下の数値で推移しているが、放射能対策として継続したモニタリングが望ましいことから、移管して事業を継続する。</p>	(R7) 総務部 危機管理課 (R6) 環境戦略部 ネイチャーポジティブ課
6	継続	放射性物質影響緩和対策事業 交付金（放射性物質の吸収抑制対策事業補助金）	<ul style="list-style-type: none"> 放射性物質の吸収抑制対策として、ほ場に加里肥料を施用 面積 大豆89.41ha そば44.27ha (R6見込面積準拠) 施用量 大豆 塩化カリ32kg/10a そば 塩化カリ18kg/10a 対象数 3事業実施主体（大豆45戸、そば39戸） <p>※予算要求額は現在精査中につき現時点の概算 ※農林水産省において令和7年度概算要求あり</p>	産業観光部 農務畜産課

■令和7年度 放射能対策事業予算概要（当初要求分）

No.	新規・継続の別	事業名	事業内容	担当部課等
7	継続	水道水放射能分析業務	<ul style="list-style-type: none"> ・原水及び浄水中の放射性物質を測定 原水：5か所×4回 浄水：10か所×4回 <p>∴15か所×4回×13千円(単価)×1.1 = 858千円</p>	上下水道部 整備課
8	継続	下水道放射能濃度測定業務	<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥の放射性物質を測定 黒磯水処理センター、塩原水処理センター 汚泥：2か所×2回 64千円 <p>※(R6実績)汚泥の放射性物質測定は当初年6回を予定していたが、R4、R5不検出のため年2回の実施とした。</p>	上下水道部 整備課

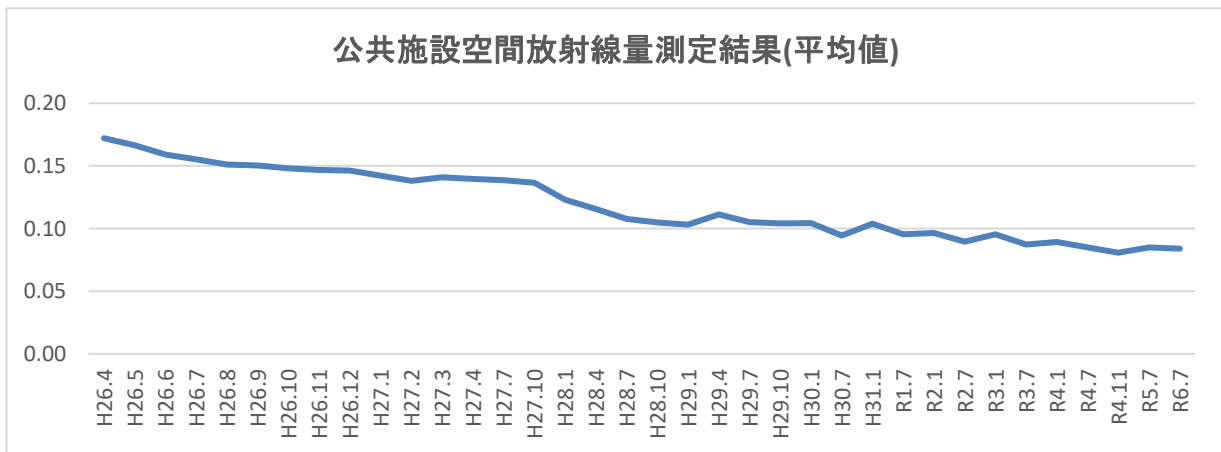
■令和7年度 放射能対策事業予算概要（当初要求分） ※指定廃棄物関係

No.	新規・継続の別	事業名	事業内容	担当部課等
9	継続	放射性物質モニタリング業務	・放射性廃棄物のモニタリング【毎月測定】 クリーンセンター・・・排ガス・焼却灰 最終処分場・・・排水・周辺地下水	環境戦略部 サーキュラーエコノミー課
10	継続	特定廃棄物処分業務	・一般廃棄物最終処分場において覆土材に用いる山砂の購入 放射能特措法に則り特定廃棄物の埋立の際の覆土用山砂購入	環境戦略部 サーキュラーエコノミー課
11	継続	指定廃棄物保管テント消防用設備点検業務	・消防法第17条の3の3に基づく指定廃棄物保管テント消防用設備点検 保管テント6棟の消火器、避難誘導標識の機器点検	環境戦略部 サーキュラーエコノミー課
12	継続	浄水発生土放射能分析業務	・浄水発生土に含まれる放射性物質を測定 千本松浄水場、烏野目浄水場（各浄水場年8回）	上下水道部 整備課

公共施設放射線量測定結果

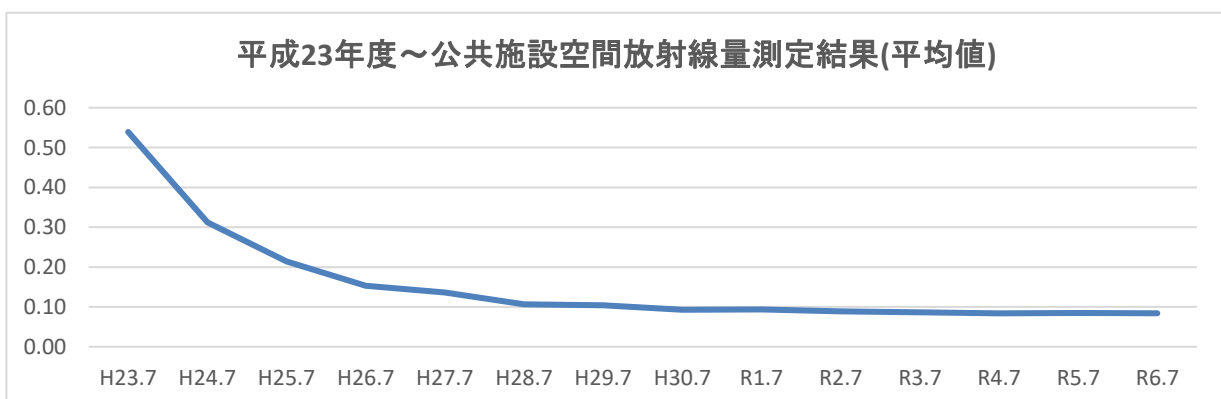
令和6年7月時点対象施設250施設の空間放射線量を測定
平成26年度に公共施設放射線量測定に集約

測定年月	H26.4	H26.5	H26.6	H26.7	H26.8	H26.9	H26.10	H26.11	H26.12
平均値	0.17	0.17	0.16	0.16	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
H27.1	H27.2	H27.3	H27.4	H27.7	H27.10	H28.1	H28.4	H28.7	H28.10
0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.12	0.12	0.11	0.10
H29.1	H29.4	H29.7	H29.10	H30.1	H30.7	H31.1	R1.7	R2.1	R2.7
0.10	0.11	0.11	0.10	0.10	0.09	0.10	0.10	0.10	0.09
R3.1	R3.7	R4.1	R4.7	R4.11	R5.7	R6.7			
0.10	0.09	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08			



【参考】 事故後平成23年度からの196施設の空間放射線量測定平均値の推移

測定年月	H23.7	H24.7	H25.7	H26.7	H27.7	H28.7	H29.7	H30.7	R1.7
平均値	0.54	0.31	0.21	0.15	0.14	0.11	0.10	0.09	0.09
R2.7	R3.7	R4.7	R5.7	R6.7					
0.09	0.09	0.08	0.08	0.08					



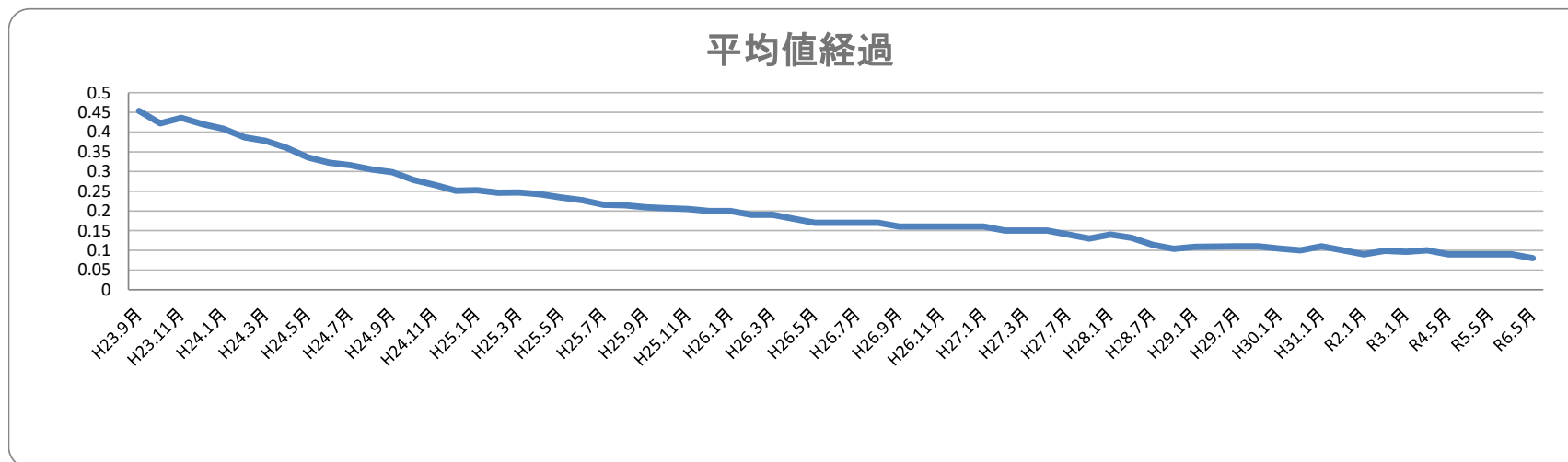
空間放射線量測定結果

【No.5事業資料】

・市内317か所において国が定める基準0.23 μ Sv/hを超える地点はなく、直近の測定 (R6.5月) で最も数値が高い地点は0.16 μ Sv/hである。
 ・平均値を見ても年々減衰傾向であること、また放射線量の変化が小さいものとなっていることから、放射線量の把握には問題ないものとして令和6年度は測定回数を年1回に変更している。

測定地点 317箇所 の平均値	測定値																	
	H23.9月	H23.10月	H23.11月	H23.12月	H24.1月	H24.2月	H24.3月	H24.4月	H24.5月	H24.6月	H24.7月	H24.8月	H24.9月	H24.10月	H24.11月	H24.12月	H25.1月	H25.2月
	0.45	0.42	0.44	0.42	0.41	0.39	0.38	0.36	0.34	0.32	0.32	0.31	0.30	0.28	0.27	0.25	0.25	0.25
	H25.3月	H25.4月	H25.5月	H25.6月	H25.7月	H25.8月	H25.9月	H25.10月	H25.11月	H25.12月	H26.1月	H26.2月	H26.3月	H26.4月	H26.5月	H26.6月	H26.7月	H26.8月
	0.25	0.24	0.23	0.23	0.22	0.21	0.21	0.21	0.21	0.20	0.20	0.19	0.19	0.18	0.17	0.17	0.17	0.17
	H26.9月	H26.10月	H26.11月	H26.12月	H27.1月	H27.2月	H27.3月	H27.4月	H27.7月	H27.10月	H28.1月	H28.4月	H28.7月	H28.10月	H29.1月	H29.4月	H29.7月	H29.10月
	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.15	0.15	0.15	0.14	0.13	0.14	0.13	0.11	0.10	0.11	0.11	0.11	0.11
	H30.1月	H30.7月	H31.1月	R1.7月	R2.1月	R2.7月	R3.1月	R3.7月	R4.5月	R4.11月	R5.5月	R5.11月	R6.5月	※H28年度から年4回に変更。				
	0.10	0.10	0.11	0.10	0.09	0.10	0.10	0.10	0.09	0.09	0.09	0.09	0.08	※H30年度から年2回に変更。				

※R6年度は年1回に変更。



水道水放射能分析業務（原水）

原水（水道水の原料になる河川水等）及び水道水（原水をろ過したり、消毒したりした清浄な水）の放射能測定を行っております。那須塩原市ではこれまで放射性物質を検出していません。

○検査頻度及び箇所

厚生労働省の通知において、「十分な検出感度の水質検査によって3か月連続して水道水及び水道原水から放射性セシウムが検出されなかった場合、以降の検査は3か月に1回に減ずることができる。」としていることから、令和5年4月以降については、3か月に1回の測定とします。

- 原水（表流水及び浅井戸を水源とする浄水場等）：鳥野目浄水場、千本松浄水場、穴沢浄水場、要害浄水場、宇都野ポンプ室
- 水道水（浄水場等の出口）：鳥野目浄水場、千本松浄水場、穴沢浄水場、要害浄水場、宇都野配水池、金沢下配水池、関谷配水池、新湯配水池、中山配水場、板室本村高区配水池

那須塩原市 令和6年4月4日採水分 原水放射性物質測定結果

(単位: Bq/kg)
下段括弧書きは検出限界値

採水場所	放射性セシウム		水 源
	Cs-134	Cs-137	
鳥野目浄水場(東原)	検出されず (0.6)	検出されず (0.7)	那珂川
千本松浄水場(千本松)	検出されず (0.6)	検出されず (0.7)	那珂川
穴沢浄水場(百村)	検出されず (0.7)	検出されず (0.7)	木の俣川
要害浄水場(上塩原)	検出されず (0.7)	検出されず (0.7)	箒川系ウトウ沢
宇都野ポンプ室(宇都野)	検出されず (0.7)	検出されず (0.7)	浅井戸

※「検出されず」とは検出限界値未満の数値。

測定機器：ゲルマニウム半導体検出器

令和6年7月4日採水分原水

令和6年7月4日採水分原水について、放射性物質は検出されませんでした。

令和6年7月4日採水分原水

採水場所	放射性セシウムCs-134	放射性セシウムCs-137	水源
鳥野目浄水場(東原)	検出されず (0.8)	検出されず (0.7)	那珂川
千本松浄水場(千本松)	検出されず (0.8)	検出されず (0.5)	那珂川
穴沢浄水場(百村)	検出されず (0.6)	検出されず (0.7)	木の俣川
要害浄水場(上塩原)	検出されず (0.9)	検出されず (1.0)	箒川系ウトウ沢
宇都野ポンプ室(宇都野)	検出されず (0.7)	検出されず (0.7)	浅井戸

那須塩原市 令和5年4月4日採水分 原水放射性物質測定結果

(単位:Bq/kg)
下段括弧書きは検出限界値

採水場所	放射性セシウム		水 源
	Cs-134	Cs-137	
鳥野目浄水場(東原)	検出されず (0.5)	検出されず (0.8)	那珂川
千本松浄水場(千本松)	検出されず (0.6)	検出されず (0.7)	那珂川
穴沢浄水場(百村)	検出されず (0.9)	検出されず (0.7)	木の俣川
要害浄水場(上塩原)	検出されず (0.7)	検出されず (0.8)	箒川系ウトウ沢
宇都野ポンプ室(宇都野)	検出されず (0.7)	検出されず (0.9)	浅井戸

※「検出されず」とは検出限界値未満の数値。

測定機器 : ゲルマニウム半導体検出器

那須塩原市 令和5年7月4日採水分 原水放射性物質測定結果

(単位:Bq/kg)
下段括弧書きは検出限界値

採水場所	放射性セシウム		水 源
	Cs-134	Cs-137	
鳥野目浄水場(東原)	検出されず (0.8)	検出されず (0.6)	那珂川
千本松浄水場(千本松)	検出されず (0.9)	検出されず (0.7)	那珂川
穴沢浄水場(百村)	検出されず (0.7)	検出されず (0.7)	木の俣川
要害浄水場(上塩原)	検出されず (0.8)	検出されず (0.9)	箒川系ウトウ沢
宇都野ポンプ室(宇都野)	検出されず (1.0)	検出されず (1.0)	浅井戸

※「検出されず」とは検出限界値未満の数値。

測定機器 : ゲルマニウム半導体検出器

那須塩原市 令和5年10月3日採水分 原水放射性物質測定結果

(単位:Bq/kg)
下段括弧書きは検出限界値

採水場所	放射性セシウム		水 源
	Cs-134	Cs-137	
鳥野目浄水場(東原)	検出されず (0.9)	検出されず (0.8)	那珂川
千本松浄水場(千本松)	検出されず (0.6)	検出されず (0.6)	那珂川
穴沢浄水場(百村)	検出されず (1.0)	検出されず (0.8)	木の俣川
要害浄水場(上塩原)	検出されず (0.7)	検出されず (0.8)	箒川系ウトウ沢
宇都野ポンプ室(宇都野)	検出されず (0.8)	検出されず (0.8)	浅井戸

※「検出されず」とは検出限界値未満の数値。

測定機器 : ゲルマニウム半導体検出器

那須塩原市 令和6年1月5日採水分 原水放射性物質測定結果

(単位:Bq/kg)
下段括弧書きは検出限界値

採水場所	放射性セシウム		水 源
	Cs-134	Cs-137	
鳥野目浄水場(東原)	検出されず (0.9)	検出されず (0.5)	那珂川
千本松浄水場(千本松)	検出されず (0.8)	検出されず (0.7)	那珂川
穴沢浄水場(百村)	検出されず (0.9)	検出されず (0.7)	木の俣川
要害浄水場(上塩原)	検出されず (0.8)	検出されず (0.8)	箒川系ウトウ沢
宇都野ポンプ室(宇都野)	検出されず (0.9)	検出されず (0.8)	浅井戸

※「検出されず」とは検出限界値未満の数値。

測定機器 : ゲルマニウム半導体検出器

水道水放射能分析業務（浄水）

那須塩原市 令和6年4月4日採水分 水道水放射性物質測定結果

(単位: Bq/kg)

下段括弧書きは検出限界値

採水場所	放射性セシウム		水 源
	Cs-134	Cs-137	
鳥野目浄水場(東原)	検出されず (0.7)	検出されず (0.8)	那珂川
千本松浄水場(千本松)	検出されず (0.7)	検出されず (0.9)	那珂川
穴沢浄水場(百村)	検出されず (0.9)	検出されず (1.0)	木の俣川
要害浄水場(上塩原)	検出されず (1.0)	検出されず (0.7)	箒川系ウトウ沢
宇都野配水池(宇都野)	検出されず (0.9)	検出されず (0.9)	浅井戸
金沢下配水池(金沢)	検出されず (0.9)	検出されず (0.9)	湧水
関谷配水池(関谷)	検出されず (1.0)	検出されず (1.0)	湧水
新湯配水池(湯本塩原)	検出されず (0.7)	検出されず (0.7)	湧水
中山配水場(上塩原)	検出されず (0.9)	検出されず (0.9)	湧水
板室本村高区配水池(板室)	検出されず (0.7)	検出されず (0.8)	湧水

※「検出されず」とは検出限界値未満の数値。

測定機器：ゲルマニウム半導体検出器

水道水中の放射性セシウム(Cs-134,Cs-137の合計)の基準値は1キログラムあたり10ベクレル。

セシウム134及びセシウム137それぞれについて、検出限界値1キログラムあたり1.0ベクレル以下を確保することを目標としています。

【水道水中の放射性物質に係る管理目標値の設定等について(平成24年3月5日付け健水発0305第2号)】

令和6年7月4日採水分水道水

令和6年7月4日採水分水道水について、放射性物質は検出されませんでした。

令和6年7月4日採水分水道水

採水場所	放射性セシウムCs-134	放射性セシウムCs-137	水源	区分
鳥野目浄水場(東原)	検出されず (0.6)	検出されず (0.7)	那珂川	表流水及び浅井戸
千本松浄水場(千本松)	検出されず (0.7)	検出されず (0.7)	那珂川	表流水及び浅井戸
穴沢浄水場(百村)	検出されず (0.8)	検出されず (0.7)	木の俣川	表流水及び浅井戸
要害浄水場(上塩原)	検出されず (0.8)	検出されず (0.8)	箒川系ウトウ沢	表流水及び浅井戸
宇都野配水池(宇都野)	検出されず (0.9)	検出されず (0.9)	浅井戸	表流水及び浅井戸
金沢下配水池(金沢)	検出されず (0.8)	検出されず (0.9)	湧水	深井戸及び湧水
関谷配水池(関谷)	検出されず (0.7)	検出されず (0.9)	湧水	深井戸及び湧水
新湯配水池(湯本塩原)	検出されず (0.6)	検出されず (0.7)	湧水	深井戸及び湧水
中山配水場(上塩原)	検出されず (0.7)	検出されず (0.8)	湧水	深井戸及び湧水
板室本村高区配水池(板室)	検出されず (0.8)	検出されず (1.0)	湧水	深井戸及び湧水

(注)「検出されず」とは検出限界値未満の数値であり、検出限界値は下段括弧書きの数値。

- 計測機器：ゲルマニウム半導体検出器
- 放射性セシウム(Cs-134,Cs-137の合計)の基準値は1キログラムあたり10ベクレル。
- セシウム134及びセシウム137それぞれについて、検出限界値1キログラムあたり1.0ベクレル以下を確保することを目標としています。

那須塩原市 令和5年4月4日採水分 水道水放射性物質測定結果

(単位: Bq/kg)
下段括弧書きは検出限界値

採水場所	放射性セシウム		水 源
	Cs-134	Cs-137	
鳥野目浄水場(東原)	検出されず (0.6)	検出されず (0.7)	那珂川
千本松浄水場(千本松)	検出されず (0.9)	検出されず (0.9)	那珂川
穴沢浄水場(百村)	検出されず (0.6)	検出されず (0.9)	木の俣川
要害浄水場(上塩原)	検出されず (0.8)	検出されず (0.7)	箒川系ウトウ沢
宇都野配水池(宇都野)	検出されず (0.9)	検出されず (0.8)	浅井戸
金沢下配水池(金沢)	検出されず (0.7)	検出されず (0.7)	湧水
関谷配水池(関谷)	検出されず (0.7)	検出されず (1.0)	湧水
新湯配水池(湯本塩原)	検出されず (0.5)	検出されず (0.6)	湧水
中山配水場(上塩原)	検出されず (0.7)	検出されず (0.9)	湧水
板室本村高区配水池(板室)	検出されず (0.7)	検出されず (0.8)	湧水

※「検出されず」とは検出限界値未満の数値。

測定機器 : ゲルマニウム半導体検出器

水道水中の放射性セシウム(Cs-134,Cs-137の合計)の基準値は1キログラムあたり10ベクレル。

セシウム134及びセシウム137それぞれについて、検出限界値1キログラムあたり1.0ベクレル以下を確保することを目標としています。

【水道水中の放射性物質に係る管理目標値の設定等について(平成24年3月5日付け健水発0305第2号)】

那須塩原市 令和5年7月4日採水分 水道水放射性物質測定結果

(単位: Bq/kg)
下段括弧書きは検出限界値

採水場所	放射性セシウム		水 源
	Cs-134	Cs-137	
鳥野目浄水場(東原)	検出されず (0.8)	検出されず (0.8)	那珂川
千本松浄水場(千本松)	検出されず (0.6)	検出されず (0.7)	那珂川
穴沢浄水場(百村)	検出されず (0.7)	検出されず (1.0)	木の俣川
要害浄水場(上塩原)	検出されず (0.8)	検出されず (0.8)	箒川系ウトウ沢
宇都野配水池(宇都野)	検出されず (0.8)	検出されず (1.0)	浅井戸
金沢下配水池(金沢)	検出されず (0.9)	検出されず (0.9)	湧水
関谷配水池(関谷)	検出されず (0.6)	検出されず (1.0)	湧水
新湯配水池(湯本塩原)	検出されず (0.7)	検出されず (0.7)	湧水
中山配水場(上塩原)	検出されず (0.6)	検出されず (0.9)	湧水
板室本村高区配水池(板室)	検出されず (0.7)	検出されず (1.0)	湧水

※「検出されず」とは検出限界値未満の数値。

測定機器 : ゲルマニウム半導体検出器

水道水中の放射性セシウム(Cs-134,Cs-137の合計)の基準値は1キログラムあたり10ベクレル。

セシウム134及びセシウム137それぞれについて、検出限界値1キログラムあたり1.0ベクレル以下を確保することを目標としています。

【水道水中の放射性物質に係る管理目標値の設定等について(平成24年3月5日付け健水発0305第2号)】

那須塩原市 令和5年10月3日採水分 水道水放射性物質測定結果

(単位:Bq/kg)
下段括弧書きは検出限界値

採水場所	放射性セシウム		水 源
	Cs-134	Cs-137	
鳥野目浄水場(東原)	検出されず (0.9)	検出されず (0.6)	那珂川
千本松浄水場(千本松)	検出されず (0.9)	検出されず (0.6)	那珂川
穴沢浄水場(百村)	検出されず (0.9)	検出されず (0.9)	木の俣川
要害浄水場(上塩原)	検出されず (0.9)	検出されず (0.7)	碓氷系ウトウ沢
宇都野配水池(宇都野)	検出されず (0.7)	検出されず (1.0)	浅井戸
金沢下配水池(金沢)	検出されず (0.9)	検出されず (0.9)	湧水
関谷配水池(関谷)	検出されず (0.8)	検出されず (1.0)	湧水
新湯配水池(湯本塩原)	検出されず (0.8)	検出されず (0.6)	湧水
中山配水場(上塩原)	検出されず (0.8)	検出されず (0.8)	湧水
板室本村高区配水池(板室)	検出されず (0.8)	検出されず (0.9)	湧水

※「検出されず」とは検出限界値未満の数値。

測定機器：ゲルマニウム半導体検出器

水道水中の放射性セシウム(Cs-134,Cs-137の合計)の基準値は1キログラムあたり10ベクレル。

セシウム134及びセシウム137それぞれについて、検出限界値1キログラムあたり1.0ベクレル以下を確保することを目標としています。

【水道水中の放射性物質に係る管理目標値の設定等について(平成24年3月5日付け健水発0305第2号)】

那須塩原市 令和6年1月5日採水分 水道水放射性物質測定結果

(単位:Bq/kg)
下段括弧書きは検出限界値

採水場所	放射性セシウム		水 源
	Cs-134	Cs-137	
鳥野目浄水場(東原)	検出されず (0.5)	検出されず (0.9)	那珂川
千本松浄水場(千本松)	検出されず (0.7)	検出されず (0.9)	那珂川
穴沢浄水場(百村)	検出されず (0.8)	検出されず (0.6)	木の俣川
要害浄水場(上塩原)	検出されず (0.7)	検出されず (0.8)	碓氷系ウトウ沢
宇都野配水池(宇都野)	検出されず (0.8)	検出されず (0.8)	浅井戸
金沢下配水池(金沢)	検出されず (0.9)	検出されず (0.8)	湧水
関谷配水池(関谷)	検出されず (0.8)	検出されず (0.9)	湧水
新湯配水池(湯本塩原)	検出されず (0.6)	検出されず (0.7)	湧水
中山配水場(上塩原)	検出されず (0.6)	検出されず (1.0)	湧水
板室本村高区配水池(板室)	検出されず (0.8)	検出されず (0.9)	湧水

※「検出されず」とは検出限界値未満の数値。

測定機器：ゲルマニウム半導体検出器

水道水中の放射性セシウム(Cs-134,Cs-137の合計)の基準値は1キログラムあたり10ベクレル。

セシウム134及びセシウム137それぞれについて、検出限界値1キログラムあたり1.0ベクレル以下を確保することを目標としています。

【水道水中の放射性物質に係る管理目標値の設定等について(平成24年3月5日付け健水発0305第2号)】

下水道放射能濃度測定業務（汚泥）

黒磯水処理センター

脱水汚泥の放射性物質濃度測定結果

採取日	放射性セシウム134	放射性セシウム137	放射性セシウム合計
令和6(2024)年1月17日	不検出	不検出	不検出
令和6(2024)年3月13日	不検出	不検出	不検出
令和6(2024)年8月1日	不検出	不検出	不検出

単位：1キログラムあたりベクレル

- （注）直近では令和3年度に脱水汚泥の放射性物質が検出されています。
- （注）令和6年度から測定を年2回としました。

塩原水処理センター

脱水汚泥の放射性物質濃度測定結果

採取日	放射性セシウム134	放射性セシウム137	放射性セシウム合計
令和6(2024)年1月15日	不検出	不検出	不検出
令和6(2024)年3月11日	不検出	不検出	不検出
令和6(2024)年7月30日	不検出	不検出	不検出

単位：1キログラムあたりベクレル

- （注）直近では令和2年度に脱水汚泥の放射性物質が検出されています。
- （注）令和6年度から測定を年2回としました。

浄水発生土放射能分析業務

浄水発生土とは、取水した原水から水道水をつくる過程で取り除かれた河川中の濁り（土砂）や浄水処理に用いられた薬品類などの沈でん物を集めて脱水処理したもので、搬出の度に放射性物質(放射性セシウム134・137・136)を測定し、結果を公表しています。

鳥野目浄水場

令和6年度分

検体採取日	セシウム134	セシウム137	セシウム136	セシウム計
令和6年 5月29日	検出されず (20)	60 (20)	検出されず (20)	60
令和6年 7月10日	検出されず (20)	20 (20)	検出されず (20)	20

- 単位：1キログラムあたりベクレル
- 測定機器：ゲルマニウム半導体検出器
- 下段括弧書きは検出下限値

千本松浄水場

令和6年度分

検体採取日	セシウム134	セシウム137	セシウム136	セシウム計
令和6年 4月25日	検出されず (20)	30 (20)	検出されず (20)	30
令和6年 6月20日	検出されず (20)	60 (60)	検出されず (20)	60
令和6年 7月10日	検出されず (20)	30 (20)	検出されず (20)	30
令和6年 8月8日	検出されず (20)	30 (20)	検出されず (20)	30
令和6年9月18日	検出されず (20)	30 (20)	検出されず (20)	30

- 単位：1キログラムあたりベクレル
- 測定機器：ゲルマニウム半導体検出器
- 下段括弧書きは検出下限値